

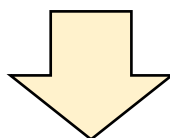
これまでの合意事項に関する取組について

1 京都版CDCの創設

(府：健康福祉部感染症予防・対策課、市：保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課)

合意事項の内容

- 将来的な感染症対策の西日本の拠点を目指し、「京都版CDC（京都感染症予防管理センター（仮称）」を令和8年10月に創設すること。（R7第3回の合意）



取組方策

○ 京都版CDCの概要

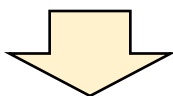
- ・ 府市の感染症担当課・地方衛生研究所を中心に、府・市職員を相互併任し、府内の感染症情報を一体的に取り扱う組織とすること。
- ・ 府立医科大学・京都大学等と連携した感染症情報の収集・分析のほか、病院の感染症担当医や感染症専門看護師等のネットワークを構築し、有事に備えた情報共有・連携体制を強化すること。
- ・ 大学・企業の協力のもと、感染症に関する自治体職員向け講座を開催し、府内自治体職員等の感染症対応力の向上に取り組むこと。

2 奨学金返済支援制度の拡充

(府：商工労働観光部労働政策室、市：産業観光局産業企画室)

合意事項の内容

- 京都市による事業実施を契機に、導入企業の更なる拡大を図るため、学生と京都企業が出会うイベント等を通じて、知事・市長自らが本制度を紹介するなど、活用を働きかけるとともに、府域全体の動向も踏まえて制度拡充に向けた検討を開始すること。(R7第3回の合意)



取組方策

○ 令和8年度から京都市内の企業に対して上乗せ補助を実施

京都市が、本事業の支援を受けている市内企業等を対象に、府補助額の1/2の上乗せ補助を実施。

○ 就労・奨学金返済一体型支援事業PRイベントの実施

令和8年6月に開催する「京都ジョブ博」において、知事・市長自らが本制度を紹介し、更なる活用を呼びかける「就労・奨学金返済一体型支援事業PRイベント」を実施。